

トラベル インフォメーション

VISION TO IMAGINE
VISION TO TOUCH
VISION TO REMEMBER



ファーストワイズ
株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ



〒107-0052 東京都港区赤坂5-5-13 赤坂周山ビル6階
TEL.03-3586-2222 FAX.03-3586-9700
<http://1stwise.com>

主催:(株)セブンフォーセブンエンタープライズ
観光庁長官登録 第1111号
総合旅行業務取扱管理者 丹野康一

営業時間／月～金 10:00～18:30
土・日・祝 10:00～15:00

TRAVEL INFORMATION



TEL : 03-3586-2222
FAX : 03-3586-9700
<http://1stwise.com>

お申込みのご案内 必ずお読みください

ステップ1. ご予約内容の確認

「送付資料及び確認事項のご案内」「ご依頼内容確認書」「PEX航空券発券依頼書」にてご旅行内容を、
「請求書」にてご旅行代金をご確認ください。
内容に間違いなどございましたらご連絡ください。

ステップ2. 旅行参加申込書ご返送・ご入金

1週間以内に「旅行参加申込書」をご返送ください。

※旅行に参加される方全員の申込書のご記入をお願いいたします。

※ご記入方法につきましては4ページをご参照ください。

「請求書」にてご入金の金額・期日・入金方法を
ご確認の上、お申込金をご入金ください。

※銀行振込にてご入金いただく際はご旅行代表者氏名の前後
いすれかに必ず予約番号を併せてご入力ください。予約番
号は請求書(右上の数字6ヶタ)をご確認ください。

※クレジットカード決済をご希望の方はお電話にてカード情報
をご連絡ください。

※発券期限までにご入金の確認ができない場合は、お取消し
となりますので、ご注意ください。

ツアーデ金以外で当社よりご請求させていただくもの

- 出入国諸税
- 空港使用料
- 燃油特別附加運賃(燃油サーチャージ)
※燃油サーチャージは発券時の金額となります。

海外旅行保険のご加入をおすすめします。

日本とは治安の異なる外国。私に限って…といった油断は禁物。被害にあってからでは遅いのです。萬一のことを考えて保険に加入しておけば安心です。6ページのご案内をご覧の上、ぜひともご加入ください。

ファーストワイヤで海外旅行保険をお申込みいただくと、万が一のアクシデントの場合も当社が窓口となり、現地(海外)との連絡など潤滑に対応いたします。他の保険代理店をご利用の場合、お手伝いはさせていただきますが、基本的に全てお客様個人で対処していかなければならぬ事をご了承ください。

お客様のご希望により

当社よりご請求させていただくもの

- 出入国関係書類作成代行手数料(お1人様2,000円+税)
- ESTA申請代行手数料(お1人様5,000円+税)
- 海外旅行保険料
- その他手数料
(書類別送手数料、レストラン予約代行手数料など)

最終案内

日程表をお届けします。

出発日の7~10日前に、ご出発からご帰国までの詳細を記入した日程表を、[代表の方の連絡先](#)にまとめて発送いたします。発送先の変更をご希望の方は、出発の3週間前までにご連絡ください。

ご出発当日

携帯品をもう一度確認し、早目に着くよう余裕をもってお出かけください。

婚姻などで苗字の変わった方、 変わる予定の方は要注意!!



「どうしよう、1人だけなくなっちゃった。 誰か代わりの人探そうかしら?」

例えば、A子さんとB子さんで出発する予定が、B子さんが行けなくなりC子さんと旅行に参加する場合、変更ではなくB子さんの予約取消とC子さんの新規追加予約の手続きになります。C子さんの旅行代金は必ずしもB子さんと同じ料金になるわけではありませんので担当者にお問い合わせください。

ステップ3. 航空券発券

ご入金確認後、航空券の発券をさせていただきます。

※発券後は氏名(パスポート記載ローマ字)・性別・生年月日・日程・便名の変更是できませんので、ご入金前に必ず
ご確認ください。(変更・取消の場合は、取消扱いとなり、変更・取消料を申し受けますので、予めご了承ください。)

※PEX航空券の規定につきましては、各航空会社のWEBサイトでもご確認いただけますが、ご不明な点がございましたら、
航空券発券前に必ず担当者までお問い合わせください。

※発券期限までにご入金の確認ができない場合は、お取消しとなりますので、ご注意ください。

ステップ4. 残金ご入金

お申込金のご入金および旅行参加申込書ご返送後、残金の請求書を発行いたします。

※請求書にてご入金の金額・期日をご確認ください。

※クレジットカード決済をご希望の方はお電話にてカード情報をご連絡ください。個人情報保護法によりカード情報は保管しませんので、[お申込金をクレジット決済されたお客様につきましても、お手数ですが再度カード情報のご連絡をお願いいたします。](#)

※残金のご入金が遅れますと、日程表の発送が遅れますのであらかじめご了承ください。

パスポート(旅券)

パスポートをお持ちでない方、 または有効期限の切れている方

以下の書類を全部そろえて、住民登録をしている都道府県の
パスポート申請窓口で、ご本人自身がご申請ください。

- ①戸籍謄(抄)本1通(申請日前6ヶ月以内に作成されたもの)
- ②住民票の写し1通(申請日前6ヶ月以内に作成されたもの)
(住民基本台帳ネットワークシステムで認可可能な方については原則不要)
- ③写真(縦4.5cm×横3.5cm ふちなし)1枚
- ④申請者本人に間違いないと確認できる書類(運転免許証など)

パスポートを既にお持ちの方

パスポートは「機械読取り式」ですか? 顔写真の下に
※“THIS JAPANESE PASSPORT IS NOT MACHINE
READABLE”と記載されているものは“機械読取り式”では
ありません。海外でパスポートを取得した場合“機械読取り式”
でないものがあります。米国(ハワイ)へのご旅行の際、該当
する旅券をお持ちのお客様は米国査証(ビザ)を取得してい
ただくか、パスポートの再申請が必要です。早めのご確認を
お願いします。

出入国関係書類

出入国関係書類はご出発当日、空港または飛行機の中で書類を受け取り、各自にてご記入をお願いいたします。当社では出入国関係書類の作成代行を承っております。ご希望のお客様はご依頼ください。大変申し訳ございませんが、グアム・北マリアナ諸島(サイパン・ロタ・テニアン等)へ渡航される場合の書類作成代行は承っておりませんので、各自にてご記入ください。

ESTA申請

ESTAとは「電子渡航認証システム」のこと。米国へのすべての渡航者に対して、搭乗する前にESTAによる電子渡航認証の取得が義務付けられました。当社ではESTAの申請代行を承っております。申請代行をご依頼されない方は、ご自身でESTAサイトにアクセスの上、ご取得をお願いいたします。遅くともご出発の3日前(72時間前)までにご取得ください。(5ページ参照) グアム・北マリアナ諸島(サイパン・ロタ・テニアン等)へご出発のお客様はESTAの登録は不要です。

査証(ビザ)

査証(ビザ)とは目的の国に入国するための許可証のようなもので、これがないと出発便にご搭乗いただけません。目的地の査証の有無を今一度ご確認ください。日本国籍のお客様は米国(ハワイ)での90日以内の観光であれば査証が免除されます。ただし、機械読取り式でないパスポートをお持ちのお客様は、米国査証を取得していただくか、パスポートの再申請が必要となります。

《個人情報の取扱い》株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ(以下「当社」といいます。)は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等については各スケジュール表に記載されています。)の提供するサービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続き(以下「手配等」といいます。)に必要な範囲内で利用させていただきます。※このほか、当社では、将来よりよい旅行商品の開発のためのマーケット分析や、当社の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

旅行参加申込書のご記入について

- 旅行参加申込書(兼海外旅行保険申込書)はご旅行に参加されるすべてのお客様にご記入をお願いしております。必要事項を黒のボールペンではっきりとご記入の上、ご返送ください。海外旅行保険にご加入ご希望の場合は、保険申込欄にも自書にて必要事項をご記入ください。
- 申込書は3枚複写で1セットになっております。2枚目の「ファーストワイズ用」の申込書を弊社までお送りください。3枚目はお客様の控えです。(海外旅行保険にご加入されない場合は、保険申込部分のご記入及び1枚目の「保険会社用」の申込書のご返送は不要です。)

旅行参加申込書 記入例

予約番号	T 1 7 4 7 1 2	出発日	20 15 年 3 月 19 日	帰国日	20 15 年 3 月 24 日 6 日間
ホテル名	シェラトンワイキキ ホテル				
お名前	フリガナ 漢字名 パスポート名	ニッポン 日本 (ローマ字)	タロウ 太郎 NIPPON TARO	生年月日(西暦)	1978 年 1 月 3 日
お名前	年齢	3 37 歳	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
お名前	国籍	<input checked="" type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> 外国籍()			
お名前	外国籍のお客様	ビザ (米国査証)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	日本再入国 許可証	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
現住所	〒107-XXXX	フリガナ 東京都港区赤坂○-○-○	2	婚姻	<input type="checkbox"/> 未婚 <input checked="" type="checkbox"/> 既婚
TEL	03-3586-XXXX	FAX	TELに同じ	既婚の方のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 旧姓のままで <input type="checkbox"/> 新姓にて取得 <input type="checkbox"/> 新姓にて追記訂正済
Eメール	ryokou@1stwise.com	メール会員になる ■はい <input type="checkbox"/> いいえ	旅券 パスポート	有無	<input checked="" type="checkbox"/> 持っている <input type="checkbox"/> 持っていない <input type="checkbox"/> 申請中 未記入の場合はお客様にてご手配済みとさせていただきます
勤務先 又は 学校	会社・団体・ 学校名 〒107-XXXX	(株)エンタープライズ	職業	会社員	旅券番号 TF1234567
所在地	東京都港区赤坂△-△-△	電話	03-3586-△△△△	発行年月日	4 2010 年 4 月 1 日
旅行中の 国内 連絡先	お名前	日本一郎	続柄	父	有効期限 2020 年 4 月 1 日
その他 ご希望等	ご住所	〒107-XXXX	電話	03-3586-□□□□	オプショナルツアー ご希望の日付・コースをご記入ください。 ① 3 月 20 日 マウイ島1日観光
今までにファーストワイズをご利用されたことは	<input type="checkbox"/> ない	<input checked="" type="checkbox"/> ある (3) 回目	② 月 日	③ 月 日	④ 月 日
ご検討のことや、ご質問等ございましたら、ご記入ください。例) 機内食・部屋のリクエストなど	追加手配	レンタカー (ドライバーの方のみご記入ください。 (ドライバーは原則として1台につき1人) ※	期間	3 月 23 日 ~ 3 月 24 日 2 日間	受取場所 ワイキキ 愛取時間 9:00
※今までにファーストワイズをご利用されたことは	<input type="checkbox"/> ない	<input checked="" type="checkbox"/> ある (3) 回目	車種	オーブンカー タイプ クーポンの種類 パラダイス	車種 オーブンカー タイプ クーポンの種類 パラダイス

出入国関係書類・ESTA申請について

出入国関係書類作成代行	ESTA申請 アメリカへ渡航される方は必ず申請してください。詳しくはトラベルインフォメーション4頁をご覧ください。
<input checked="" type="checkbox"/> 依頼する	質問事項 質問内容はトラベルインフォメーション4頁をご覧ください。 1) <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい 2) <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい 3) <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい 4) <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい 5) <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい 6) <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい 7) <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい ⇔ いつ()どこで() 8) <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい
<input checked="" type="checkbox"/> 依頼する 包括手数料: ¥2,000+税 同一世帯のご家族につき1か国(2種類)	上記質問事項に対する回答は真実であり、この内容でファーストワイズにESTAの申請代行を依頼します。
<input type="checkbox"/> 依頼しない ご依頼されない場合は、ご出発前に必ずご自身で取得してください。	20 15 年 1 月 20 日 署名 日本太郎
<input type="checkbox"/> 取得済み	申請番号 [] 有効期限 20 年 月 日

※出入国関係書類とは「アメリカに入国する際に必要となる税関申告書」、「日本にご帰国される際に必要となる税関申告書」の2種類となります。

1 お名前

パスポートに記載のお名前をご記入ください。

パスポートを現在申請中あるいは、これから申請されるお客様は、申請予定のパスポート名をご記入ください。このお名前が間違っていると、旅行当日に出国できないなどのトラブルの原因となります。

【間違いの例】

- 申込書には「TAROU」と記入したが、パスポートは「TARO」だった。
- 申込書には旧姓を記入したが、パスポートは新姓だった。
(新婚旅行の場合など)

2 現住所

ご家族でご住所が同じ場合は、代表者様のみのご記入で構いません。

3 年齢

出発日現在、満何歳かをご記入ください。

4 旅券(パスポート)

パスポートを現在申請中あるいは、これから申請されるお客様は、旅券(パスポート)欄を空欄でご返送ください。ご取得後「旅券番号」「発行年月日」「有効期限」をお知らせください。

★ESTA申請について

ESTAの申請代行を依頼される方は、下記の質問事項に「いいえ」または「はい」でご回答ください。

あなたは身体的あるいは精神的な疾患がありますか、あるいは薬物乱用者または依存症ですか、あるいは現在以下の疾病を患っていますか(伝染病についてはsection 361(b) of the Public Health Service Actに準じて規定されています)
1 ●コレラ ●ジフテリア ●結核、感染症 ●疫病 ●天然痘 ●黄熱病 ●ウイルス性出血熱、エボラ熱、ラッサ熱、マールブルグ熱、クリミア・コンゴ熱を含む ●重篤な急性呼吸器疾患は他人への伝染が可能で、死に至らしめる場合もあります
2 あなたはこれまでに、他者または政府当局に対して、所有物に甚大な損害を与えるか重大な危害を加えた結果、逮捕または有罪判決を受けたことがありますか?
3 あなたはこれまでに、違法薬物の所持、使用、または流通に関連するいざれの法規に違反したことがありますか?
4 あなたはテロ活動、スパイ行為、破壊工作、または集団虐殺に参画しようしたり、あるいは参画したことありますか?
5 あなたはこれまでに、あなた自身または他者用のビザを取得するため、あるいは米国に入国するため、詐欺行為または不正代理行為を犯したことがありますか?
6 あなたは現時点で、米国での就労を模索していますか、または過去に米国政府の許可なく、米国で雇用されていたことがありますか?
7 あなたはこれまでに、現在使用中あるいは過去に使用していたパスポートを用いて米国ビザを申請した際、否認されたことがありますか、あるいはこれまでに米国への入国を拒否、あるいは米国入国情度での入国申請を取り消されたことがありますか?
8 米国政府により承認された期間を超えて米国内に滞在したことがありますか?
9 2011年3月1日以降、イラク、シリア、イランまたはスー丹に渡航あるいは滞在したことはありますか?

※上記個人情報につきましてはESTA申請代行のみに使用し、情報を漏洩・流出せさせたり不正に使用することのないよう、厳正な管理をいたします。

ESTA(電子渡航認証システム)について

ESTA登録義務化のお知らせ

米国へ短期(最長90日)の観光・商用目的で査証(ビザ)を取得せずに航空機・船舶にて入国(米国内を経由して第3国への渡航される方を含みます)を予定されている日本国籍のお客様は、「ESTA(電子渡航認証システム)」への登録が必要です。

登録内容の確認 登録時にESTAシステムから回答された「16桁のコード(英字)」によりESTA登録確認画面から登録の有無を確認できます。

尚、米国へ出発する際には、航空(船)会社がチェックイン時にESTA登録の有無を確認し、取得していない場合は搭乗(乗船)することができません。

回答方法 ESTAを登録すると、①AUTHORIZED(認証)、②PENDING(保留)、③DENIED(認証不可一大使館・領事館での査証申請が必要)の3種類から1つの回答を受けます。認証(承認)となった場合のみ、査証取得が不要となります。拒否された場合査証取得が必要です。(保留は72時間後までに何らかの回答があります。)

尚、登録完了後必須入力項目(*印)に間違いがあった場合には再入力が必要です。訂正はできません。この場合最初の入力から「10日」以上期間をあけてください。

■ 注意事項

- ESTAは査証(ビザ)ではありません。
- ESTAは米国入国許諾を証明するものではありません。(入国できるかの最終決定は入国地の移民審査官が行ないます。)
- ESTAを取得しても、「旅券(パスポート)・税関申告書・Eチケット控え」は別途必要です。
- 下記に該当する渡航者はビザ免除プログラムを利用して渡米することはできません。条件に該当する渡航者は、大使館・領事館にて通常のビザ申請が可能です。
 - ビザ免除プログラム参加国の国籍で、2011年3月1日以降にイラン、イラク、スー丹またはシリアに渡航または滞在したことがある(ビザ免除プログラム参加国の軍または外交目的による渡航に対しては、限られた例外有り)
 - ビザ免除プログラム参加国の国籍と、イラン、イラク、スー丹またはシリアのいずれかの国籍を有する二重国籍者

ESTA申請について

■ 申請代行を承ります

当社ではESTAの申請代行(お1人様5,000円+税・申請料\$14を含む)も承っております。旅行参加申込書のESTAの欄に必要事項をご記入・ご署名ください。申込書とあわせて、パスポートのコピー(顔写真のあるページ)もご返送ください。

■ 申請はお客様ご自身で行なうこともできます

下記ガイドラインに従って申請してください。なお、入力後「DENIED(認証不可一大使館・領事館での査証申請が必要)」とされたお客様は大使館での査証申請が必要です。査証取得まで日時(1カ月以上)を要する場合がありますので、お早めにお手続きください。旅行出発までに査証が取得できない場合、当社は旅行契約を解除させていただきますので予めご了承ください。この場合のお申込み済み旅行の取消料は「旅行条件」(11ページ)の通りとなりますのでご注意ください。

ESTA申請ガイドライン <ESTA公式サイト <https://esta.cbp.dhs.gov>>

以下は初めてESTA渡航認証を申請する場合のガイドラインです。ご旅行が決まりましたら、お早めに手続きください。なお、このガイドラインに基づきお客様ご自身でESTA渡航認証を申請し、回答が保留または拒否となった場合、当社では責任を負うことはできません。

過去に取得した認証について確認する場合、ESTA渡航認証申請ウェブサイトの案内に従って手続きください。

- 申請には旅券情報が必要になるため、お手元に有効な旅券を用意します。また、申請途中で情報の控えを取る必要があるので、筆記用具またはプリンターを準備ください。
- インターネットで米国当局のウェブサイト(<https://esta.cbp.dhs.gov>)にアクセスします。検索エンジンで「在日米国大使館」と検索し、大使館のホームページからESTAのウェブサイトにアクセスすることができます。
- ESTAトップページ最上部の「日本語」を選択ください。切り替わった日本語ページにて、申請概要をよくご確認ください。申請の大まかな流れは、申請書の作成 ⇒ 申請書の提出 ⇒ 申請番号の受領・記録 ⇒ 申請に対する回答の受領

となります。申請概要を確認したら、左下の「適用」ボタンをクリックしてください。

- 免責事項のページに切り替わります。内容を全て読み、「内容を理解した」にチェックし「次へ」をクリックします。
- 申請のページに切り替わります。空欄に該当する情報を入力します。入力は英字入力のみ可能です。日本語での入力はできません。なお、「*」の項目は入力必須です。必須項目のみの入力だけで申請することも可能です。入力が完了したら、「次へ」をクリックします。
- 入力内容の確認ページに切り替わります。誤入力がないか十分確認し、画面一番下に表示されている画像の文字を指定スペースに入力し、「申請」をクリックします。
- 申請番号付与のページに切り替わります。ページ中ほどに申請番号が表示されるので、メモを取るか画面をプリントアウトし、画面下の「次へ」をクリックします。
- 回答のページに切り替わります。以下3種類のうち1つの回答が画面に表示されます。

①渡航認証・許可 ②渡航認証・拒否 ③渡航認証・保留

①の場合、画面をプリントアウトし、認証の有効期間中は大切に保管ください。画面右下の「終了」をクリックし、ウェブサイトを閉じてください。なお、次回の米国渡航の際、認証の有効期間中であっても旅券の名前を変更している、旅券を新しく取得している場合、認証を再取得する必要があります。

②の場合、米国渡航にあたっては査証申請するよう案内が出ますので、査証申請する場合は申請準備を開始する必要があります。また、旅行を申し込まれた販売店担当者にもご相談ください。

③の場合、回答が届くまで時間を要します。画面右下の「終了」をクリックし、ウェブサイトを閉じてください。保留の回答を受けてから、72時間以内に再度、ウェブサイト(<https://esta.cbp.dhs.gov>)にアクセスします。ESTAトップページより右側の「更新・提出済みESTAの資格確認が必要な方」の説明を読み、申請時に付与された、申請番号、生年月日、旅券番号を入力し「更新または状況確認」をクリックし、状況を確認ください。

※ページのデザインが予告なく変更され、手順が変わることがあります。

海外旅行保険について

海外旅行保険申込書 記入例

(引受保険会社) Chubb損害保険株式会社		1	保険料	14,110	区分	<input type="radio"/> 個人・個人事業主 <input type="radio"/> 法人
ご契約タイプ(注)	BE3R	旅行先	アジア ヨーロッパ 北米 ハワイ グアム サイパン オセアニア 中南米 その他()	旅行目的	観光 <input checked="" type="radio"/> (ア) 観光 (ビ)ア以外 商用 <input type="radio"/> その他 具体的内容 ()	3
申込人氏名 ご署名	日本 太郎	フリガナ	ニッポン タロウ	約款	冊子約款(紙)を希望しますか? <input type="radio"/> はい	2
未成年者の場合は、親権者がご自身のお名前を ご署名ください(※注意)		申込人が 法人の場合	法人の場合はご捺印 ください。重要事項説明書の内容確認印:お 客様に関する情報の 取扱い同意印:ご契約 内容の確認印兼用	被保険者同意 署名欄	上記本人と被保険者が違う場合で、傷害死亡または疾病死亡保険金額が1000万円を超える場合、 被保険者の同意の上、被保険者として 私の被保険者として この保険契約が締結 されることに同意します。自署	4
5 告知事項	1. 身体障害がありますか? <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> はい →傷害の程度・等級 2. 過去3年間に傷害疾病治療保険金・携行品損害保険金を請求または受領したことがありますか? →保険会社名 請求回数 合計金額 3. 同一の危険を補償する他の保険契約等がありますか? <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> はい →海外旅行保険・普通傷害保険・家族傷害保険・所得補償保険・その他 保険会社名・共済名 死亡保険金額 円 4. 今回の旅行の渡航先に「キューバ」が含まれますか? <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> はい →はいの場合はお申込みいただけません。 5. 旅行中に「危険なお仕事」(※)をなさいますか? →危険なお仕事:建設現場作業、農林業作業等をいいます。 ※特に危険なお仕事についてはお引き受けできませんのでご注意ください。 ※特に危険なお仕事については裏面をご覧ください。 6. 旅行中に「危険な運動」(※)をなさいますか? →はいの場合はお申込みいただけません。 ※危険な運動については、申込書裏面をご覧ください。					

(注) トラベルインフォメーションに記載されているタイプの補償内容をご確認の上、タイプコードをご記入ください。

1 ご契約タイプと保険料

レンタカー賠償責任特約を付帯される場合はタイプコードの後に「R」を、旅行変更費用を付帯される場合はタイプコードの後に「C」を付け、各タイプの保険料にオプション料金を加算した金額をご記入ください。

【例1】

BE3にレンタカーオプションを追加 → BE3R

5泊6日の場合の保険料

BE3(8,920円)+レンタカーオプション(5,190円)=14,110円

【例2】

BE2に旅行変更費用を追加 → BE2C

3泊4日の場合

BE2(5,660円)+旅行変更費用(310円)=5,970円

【例3】

BE1にレンタカーオプションと旅行変更費用の2つを追加 → BE1RC

2泊3日の場合

BE1(3,760円)+レンタカーオプション(2,880円)+旅行変更費用(310円)=6,950円

2 法人の場合のみご捺印

ご契約者が法人の場合のみご捺印ください。

3 旅行目的

該当するものに○印をつけてください。留学の場合は渡航先の国名および留学先、学校旅行(学校が主催の修学旅行等)の場合は学校名をご記入ください。またワーキングホリデー、治療目的の場合はその他に○印をつけて具体的な内容欄にご記入ください。

4 被保険者同意署名

お申込をされる方と被保険者様が異なる場合のみ、被保険者様がご署名ください。

5 告知事項

告知事項は全ての項目を記入ください。
(記入のない場合はお引き受けできません。)

ファーストワイズは海外旅行保険の加入をお勧めします

弊社では、お客様に快適なご旅行をしていただくために万全を期しておりますが、ご旅行中は予期せぬアクシデントに遭遇されることもあります。また、海外では、日本と違う環境でのストレスや疲労により、思いがけない病気にかかる可能性もあります。海外旅行保険に加入していなかったために、病気やケガによる入院費用の支払いや盗難被害などにより、多額の損害を被った日本人旅行者は数多くいます。

こうした予期できないトラブルに備え、是非とも十分な海外旅行保険に加入されることをお勧めします。

ファーストワイズでは、Chubb保険の海外旅行保険のプランを、多数ご用意しておりますのでご検討くださいませ。

弊社でご加入いただくことで…

- わずらわしい手続きなく、旅行参加申込書に記入するだけで簡単にご加入いただけます。
- いざという時に旅程を把握している私どもがお客様と保険会社の窓口となりスピーディーな対応が可能です。



Chubb海外保険のご案内

ワールドワイドネットワーク

「海外での困ったな?」を日本語でサポートします!!

日本語
24時間
対応

Chubb日本語サービス

保険金請求手続等に係わるご相談をはじめ、医療に関する様々な手配サービス、クレジットカードやパスポートの紛失・盗難に関するご相談などを、24時間・年中無休で行っております。

Chubb保険の提携病院では、お客様は現金不要です!!

キャッシュレス医療サービス (サービス利用が可能な病院)

Chubb保険のキャッシュレス医療サービスが利用できる病院では、お客様は現金不要です!! 万一、ケガや病気をした際に治療費をお立替えいただく必要がないよう、世界主要都市に利用が可能な病院を配置しておりますので、万一の際には安心して治療をお受けください。

※病院の都合により移転・閉鎖またはキャッシュレスサービスのご提供ができない場合がありますのでご了承ください。

ケガや病気で緊急援助の必要なときに!!

緊急アシスタンスサービス

ケガや病気の時、医師・病院の紹介や入院・転院の手配、また医療施設への移送、日本への帰国手配等を行います。

上記各種サービスは、フレステージインターナショナル社およびコボレー・サービス・ネットワーク社との提携により提供しています。

*ご契約いただく前に必ず申込書に添付されている「海外旅行保険のご説明」と「重要事項説明書」をお読みいただき、ご契約内容の確認事項を確認の上お申込みいただきますようお願い申し上げます。

タイプの選び方のご注意

保険期間開始日時点で被保険者の年齢が満15歳未満の場合 または 契約者と被保険者が相違する場合で、被保険者の同意がない場合

ご契約いただける「傷害死亡」および「疾病死亡」保険金額は、他にご契約いただいている同種の保険契約(重要事項説明書の注意喚起情報2.(1))
①*1を参照)と合算して1,000万円が限度となりますのでご注意ください。

注)ご旅行の内容によっては1,000万円以上のお引き受けが可能な場合もございますので、詳しくはお問い合わせください。

年齢別ご契約タイプの選び方

保険期間の初日における年齢でお選びください。
86歳以上の方はご相談ください。

15歳~69歳の方

おすすめ
タイプ
0歳~
14歳の方

70歳~80歳の方

81歳~
85歳の方

保険金額 (ご契約 金額)	タイプコード	年齢別ご契約タイプの選び方			
		保険期間の初日における年齢でお選びください。 86歳以上の方はご相談ください。	15歳~69歳の方	70歳~80歳の方	81歳~ 85歳の方
傷害死	1	1億円	5,000万円	3,000万円	1,000万円
傷害後遺障害	1	1億円	5,000万円	3,000万円	1,000万円
治療・救援費用	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限
応急治療・救援費用	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円
疾病死	3,000万円	2,000万円	1,000万円	500万円	500万円
賠償責任(自己負担なし)	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
携行品(自己負担なし)	50万円	30万円	20万円	10万円	10万円
(上記の内盗難等による携行品損害(注))	30万円	30万円	20万円	10万円	10万円
旅行中の事故による緊急費用	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円
お支払いいただく保険料	3日間	8,760円	6,160円	4,950円	3,760円
	4日間	9,780円	6,940円	5,660円	4,350円
	5日間	11,210円	7,980円	6,540円	5,040円
	6日間	12,430円	8,920円	7,370円	5,720円
	7日間	13,210円	9,600円	8,020円	6,310円
	8日間	14,000円	10,250円	8,630円	6,850円
	9日間	15,120円	11,190円	9,500円	7,610円
	10日間	15,980円	11,960円	10,250円	8,310円

(注) 携行品損害保険金額が30万円を超える契約の場合、盗難、強盗および航空会社等寄託手荷物不着による損害については、合計30万円を保険期間中の限度とします。

戦争危険等免責に関する一部修正特約付帯

安心の充実補償

治療・救援費用を「無制限」に補償します!

海外で治療費が高額になっても安心です。



- ★海外旅行中にケガや病気の治療を受けた
- ★3日以上続けて入院した際にご家族の方に現地に来てもらうなどの場合に…
- 治療費・入院費・手術費用
- ご家族(救援者)の現地までの交通費・宿泊代などをお支払いたします。

*1 治療・救援費用保険金額無制限とは、旅行中のケガや病気、事故の補償限度額(保険金額)を無制限とするものです。治療・救援費用を一生涯補償するものではありません。

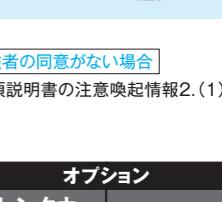
オプション レンタカー賠償責任 (自動車運転者損害賠償責任)

米国(ハワイ・グアム・サイパン・ブルートリコを含む)またはカナダで弊社指定のレンタカー(自家用乗用車、自家用乗貨兼用車、二輪自動車および原動機付自転車に限りません)を借り、事故を起してしまった場合に…



オプション 旅行変更費用

出発前または旅行中に発生した予期せぬ事で旅行を中止した際に発生するキャンセル料、査証取得費用等を補償します。



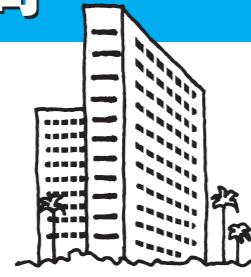
オプション レンタカー 賠償責任 (自動車運転者 損害賠償責任)	旅行変更 費用
R	C
保険金額 対人 1億円	保険金額 対物 500万円
+2,880円	+10万円
+2,880円	
+4,030円	
+5,190円	
+5,760円	
+6,330円	
+6,330円	

保険期間についてのご注意

保険期間(保険のご契約期間)の日数は「旅行の目的をもってご自宅を出発される日から起算して、ご自宅に帰着される日まで」となります。たとえば「4月1日より4月7日までの旅行」の保険期間は7日となります。(保険期間はご出発の当日を含めて数えます)
保険期間が31日以上の方は、お問い合わせください。

よくあるご質問

ホテル



ツイン・ダブルの確約はできますか？

お部屋には、ベッドが2台の「ツインベッドルーム」とキングまたはクイーンサイズの大きいベッドが1台の「ダブルベッドルーム」の2種類があります。

ご希望のお部屋タイプをホテルにお伝えさせていただきますので、担当者までお申し出ください。できる限り、お客様のご希望に添うようお手伝いをさせていただきます。

但し、ホテル側の事情やシーズンによりご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

4人の家族旅行で2部屋に分かれますが近くの部屋になりますか？

できるだけお隣、または近くの部屋をご用意するようにホテルに希望を伝えさせていただきますが、お約束はできません。隣同士のお部屋が必要な方は、コネクティングルームのコースをお勧めいたします。

ハワイ州の新禁煙法施行について

ハワイ州では2006年11月16日より、非喫煙者の健康を間接喫煙から守り、クリーンな環境を作ることを目的として、Healthy Air & Workplace Law(新禁煙法)が施行されています。

これに伴い、ハワイ州では喫煙エリアを定める分煙が推し進められています。

■ 禁煙となる場所

- 個人の住居、ホテルの喫煙ルームや所定の喫煙エリアを除く建物内。(空港施設、ホテルロビー、ショッピングセンター、レストラン、バー、クラブなど)
- 公共交通機関(バス・タクシー・トロリーなど)
- 屋外アリーナ、スタジアム、競技場等の座席部分
- 建物の出入り口や窓、エレベーター、換気装置部分より20フィート(約6メートル)圏内
- ビッグ・アイランド(ハワイ島)においてのみ、屋外であっても、政府が管轄する公共の場(ビーチパーク、公園、公営ゴルフコース、公共レクリエーション施設ほか)は禁煙です。
- 上記の場所以外でも、禁煙サインが掲示されている場所では禁煙です。



NO SMOKING



日本でもおなじみの「No Smoking」のほか、「Smoking Prohibited By Law(法により禁煙)」などのサインをお見逃しなく。

航空便



便の確約はできますか？

PEX航空券なら、予約時に便名・座席が決まるのでご安心頂けます。通常のパッケージツアーや便名が決まるのが、出発の直前だったり、座席が離れてしまうこともあります。PEX航空券なら便名・座席は予約時に決まります。※事前にご用意できる枠にも限りがございますので、ご了承ください。

航空券変更・取り消し規定について知りたい。

航空券取り消し規定は航空会社や航空券種別によって異なります。【送付資料及び確認事項のご案内】の書面に航空券変更・取消料を記載しておりますので、ご確認ください。

申込んだ名前とパスポート名が違う場合は？

ありがとうございます。「申込みの名前=出発時に使うパスポートの名前」は大原則です。例えば、濁点が付く、付かない、読み名と書き名が違う、婚姻で苗字が変わったなど、スペル1つの違いで全くの他人になってしまい、ご出発当日、飛行機にご搭乗いただけません。もう一度ご確認ください。もし間違いがありましたら至急ご連絡ください。ただし、PEX航空券は空き状況によっても料金が異なりますので、必ずしも同料金でお取りできるとは限りません。

機内食が食べられなかつたらどうしたらいい？

宗教上・健康上などの理由に対応した機内特別食が用意されています。各航空会社によって、肉類が食べられない方向けのベジタリアンミールをはじめ、糖尿病・低脂肪など健康上の理由に合わせた食事、お子様向けの食事がリクエストできます。特別食をご希望のお客様は担当者までご連絡をいただくか、参加申込書にご記入ください。

帰国便が早く、朝食が食べられません。

どうにかなりませんか？

レストランの営業時間によっては朝食付きプランでもお召し上がりいただけないことがあります。大変申し訳ございませんが、ご了承ください。帰国便の指定(別途料金要)も承りますので、担当者にご相談ください。

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

快適なご滞在になりますよう、

できる限りお手伝いさせていただきます。

ハワイご滞在中に何かありましたら、すぐに現地係員にご連絡ください。ご帰国後ではお手伝いできませんので、些細なことでも必ずご滞在中にご連絡ください。お手伝いします。(現地緊急連絡先は最終ご旅行日程表にてご案内をさせていただきます。)

その他

旅行変更特約を付けた海外旅行保険に申込みました。
大事な予定が入ったため旅行に行けなくなつたのですが、保険の対象になりますか？

上記の様な場合によるご自身のご都合でのキャンセルの場合には、保険金のお支払いする対象とはなりません。

対象となる事由(詳細)につきましては、申込書に添付されている「海外旅行保険のご説明」と「重要事項説明書」をお読みいただけますよう、お願ひいたします。

レンタカーの申込みをしました。
どのような内容ですか？



お申込みいただいたレンタカーカーの種類によって、含まれているものが異なります。ご依頼内容確認書にクーポンの種類が記載されていますので、それをもとに同封のレンタカーパンフレットでご確認ください。

分からない点がありましたら、担当者までお気軽にご質問ください。

ホテルによっては駐車料金が別途かかりますので現地でお支払いください。

また、ホテルの駐車場は台数に限りがあるため、必ずホテル内に駐車できるとも限りません。

その場合は、フロントまたは日程表に表記された現地係員にご連絡いただければ近くの駐車場をご案内させていただきます。

離島コースに申込んだのですが、
帰国便が早いと送迎が付きません。
送迎をつけていただくことはできますか？

別料金で送迎を手配することも可能です。各島ごとに料金も違いますので、ご希望のお客様は担当者までご相談ください。

ハワイでサーフインしたい！持つて行くには？

サーフボード、ボディボード、ゴルフバッグ等の航空機積み込みは、別費用が必要です。お客様ご自身で航空会社ご確認の上、空港の航空会社係員にお支払いをお願いいたします。送迎付きの場合、現地にてサーフボード、ゴルフバッグ等、大きな荷物の運搬には別費用が必要です。予めご了承ください。

ファーストワイズご旅行条件

お申込みの際には必ずこの旅行条件書をお読みください。

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、株式会社セブンフォーセブンエンターブライズ（観光庁長官登録旅行業第1111号）（以下当社という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下、旅行契約という）を締結することになります。

(2) 契約の内容・条件は募集広告（パンフレット）等のコースごとに記載されている条件のほか、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表および当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」（以下「募集型企画旅行契約」という）によります。

(3) 当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるように、手配し、旅程管理することを引き受けます。

2. 申込みおよび契約の成立

(1) 当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。また第4項に定めた旅行契約成立前に、お客様がお申込みを撤回されたときは、お預かりしている申込金を全額返します。

(2) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いが必要です。この期間内に申込書の提出と申込金の支払いがなされない場合は、お申込みはなかったものとして取り扱う場合がありますのでご注意ください。

(3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものとします。

■申込金

区分	申込金(おひとり)
旅行代金が15万円未満	30,000円
旅行代金が15万円以上	旅行代金の20%以上 旅行代金まで

4. キャンセル待ちの場合

お申込みの段階で、満席、満室その他の事由で旅行契約の締結が直ちにできない場合は、お客様の承諾を得て、期限を限ってキャンセル待ちのお客様として登録し、予約可能となるよう、手配努力を致します。この場合でも、申込金を申し受けます。但し、「当社が予約可能となった旨を通知する前にお客様よりキャンセル待ちの登録解除のお申し出があった場合」または「期限までに予約可能とならなかった場合」は、当該申込金を全額払い戻します。

(5) キャンセル待ちの場合の契約は、当社が、予約可能となった旨の通知を行ったときに成立するものとします。

3. 申込条件

(1) a. 旅行開始日に70才以上の方 b. 身体に障害をお持ちの方 c. 健康を害している方 d. 妊娠中の方 e. 補助犬使用者の方、その他特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は、可能な範囲内これに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。

(2) 15才未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます）15才以上20才未満の方のご参加は、保護者の同意書が必要です。

(3) 特定旅客層を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格、技能その他他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申込みをお断りする場合があります。

8. 旅行代金に含まれているもの

但し、コースにより別途条件（受注型企画旅行約款）でお受けすることができます。

(5) 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するときはお申込みをお断りすることができます。

(6) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(7) お客様が、当社に対して暴力的又は不当な要求行為や取引に関して脅迫的な言動や暴力を用いる行為などをした場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(8) お客様が、風説を流布したり、偽計や威力を用いて当社の信用を毀損したり業務を妨害するなどの行為を行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(9) その他当社の業務上の都合があるときには、お申込みをお断りすることができます。

4. 契約書面と最終日程表

(1) 旅行契約が成立した場合は速やかに、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件および当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」という）をお客様にお渡します。但し、パンフレット・ご旅行条件書（全文）をお渡しすることで契約書面交付とさせていただきます。

(2) 契約書面で、確定された旅行日程または運送若しくは宿泊機関の名称が記載できない場合には、これらの確定状況を記載した書面（以下「最終日程表」という）を旅行開始日の前日までにお渡します。当社は、旅行開始日の10日から7日前までにお渡しできるよう努力しますが、ピーク時においてはこの限りではありません。但し、旅行開始日の前日から起算してさかのばって7日前に当たる日以降に旅行の申込みがなされた場合は、旅行開始日当日に最終日程表をお渡しする場合があります。

(3) 当社が、旅行契約により手配し、旅程を管理する義務を負うサービスの範囲は、最終日程表に記載するところによります。

5. 旅行代金

(1) 旅行代金とは、募集広告またはパンフレットに旅行代金と表示した参加コースの金額、および当該コースの追加代金または割引代金として表示した金額をいいます。この合計金額は申込金、取消料、違約料、変更補償金の額を算出する際の基準となります。

(2) 追加代金とは、a.航空会社の選択 b.航空便の選択 c.航空機の等級の選択 d.宿泊ホテル指定の選択 e.1人部屋追加代金（大人、子供一律、1名様の料金です）f.平日休日前の選択 g.出発・帰着曜日の選択により追加する代金 h.1人催行の追加代金 i.その他パンフレットで「○○追加代金」と称するものをいいます。尚、オプショナル料金、本旅行契約とは別途の契約となるため追加代金とはなりません。

6. 旅行代金のお支払い

旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのばって40日目にあたる日（以下「基準日」という）までにお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みをされた場合は、当社が指定した日までにお支払いいただきます。

7. 渡航手続き

ご旅行に要する旅券、査証、予防接種証明書などの渡航手続は、原則としてお客様ご自身で行っていただきます。外国籍の方は査証が必要な場合がございますので、ご自身でご確認の上必要な際はご用意ください。お客様ご自身の事由により旅券、査証の取得ができなくてもその責任を負いません。なお、当社および当社の代理業者以外の旅行業者に渡航手続を依頼された場合は、当該渡航手続の業務にかかる契約の当事者は当該取扱旅行業者となります。

8. 旅行代金に含まれているもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

なお当社は、利用運送機関・宿泊機関等が旅行者の交替に応じない等の理由により、交替をお断りする場合があります。

12. 旅行契約の解除・払い戻し

(1) 旅行開始前

ア.お客様による解除
(ア) 取消料がかかる場合
A.お客様は次に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。取消料の対象となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。
注：解除の受付は、当社の営業時間内となります。
営業時間後は、翌営業日扱いとなります。

■取消料

契約解除の日 (旅行開始日の前日から起算してさかのばって)	a.特定日に 開始する 旅行(注1)	b.特定日以 外に開始 する旅行 (注2,3)	PEX運賃等 を利用する旅 行(注2,3)
旅行契約締結後に解除する場合 (下記を除く)	無料	旅行契約解 除時の航空 券取消料等 の額	
40日前以降～ 31日以前	旅行代金の 10%	無料	左記または旅 行契約解除 時の航空券 取消料等と のいざれか大 きい額
30日前以降～ 3日前以前	旅行代金の 20%		
2日前(前々日)～ 当日の旅行開始前	旅行代金の 50%		
旅行開始後の 解除または 無連絡不参加		旅行代金の 100%	

注1. 「特定日」とは、4月27日から5月6日まで、7月20から8月31日まで、および12月20日から1月7日までをいいます。

注2. 日本発着時に、航空会社がウェブサイト等により広く消費者向けに販売する航空券と同一の取引条件による航空券（PEX運賃等）を利用する場合で、パンフレットに当該航空券が利用されること、航空会社の名称並びに当該航空券に際して航空会社が定める取消手数料、違約料、払戻手数料その他の航空運送契約の解除に要する費用の条件および金額を明示した場合に出発日にかかわらず適用。

注3. 航空券取消料等の額が旅行契約の取消料となる場合に、発券した航空券の運賃種別を確認することを希望するお客様は、販売店にお申し出ください。上記航空会社の航空券取消条件は、それぞれの航空会社のウェブサイトでご確認いただけます。不明な点は販売店にお問い合わせください。

B. 当社の責任とならない渡航手続き等の事由による取消しの場合も取消料をいただきます。

C. お取消し時すでに弊社がお客様からご依頼された渡航手続を開始または終了している場合には、取消料の他に渡航手続所要実費および渡航手続代行手数料を申し受けます。

(イ) 取消料がかかる場合

A. 当社により旅行契約内容に以下に示すような重要な変更が行われたとき

a. 旅行開始日または終了日の変更

b. 入場する観光地、観光施設、その他の旅行の目的地の変更

c. 運送機関の種類または会社名の変更

d. 運送機関の「設備および等級」のより低いものへの変更

e. 本邦内の旅行開始地たる空港または旅行終了地たる空港の異なる便への変更

f. 本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便または経由便への変更

g. 宿泊機関の種類または名称の変更

h. 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室条件の変更

B. 本条件書10項の(2)により旅行代金が増額された場合

C. 当社が最終日程表を本条件書4項の(2)で表記した日までに交付しない場合

D. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅

行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となるおそれが極めて大きいとき

E. 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となつたとき

イ. 当社による解除

(ア) お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は当該期日の翌日に旅行契約を解除します。この場合、解除期日相当の取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。

(イ) 当社は、次に掲げる場合において、お客様に理由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）の全額を払い戻します。

A. お客様が当社にあらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき

B. お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行に耐えられないと当社が認めるとき

C. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が認めるとき

D. お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき

E. お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのばって、23日目（第12項(1)-A-(ア)に規定するピーク時に旅行を開始するものについては33日目）に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知します。

F. スキーを目的とする旅行における降雪量などの旅行実施条件であって、契約の締結の際に明示した条件が成就しないおそれが極めて大きいとき

G. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害【3】運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止【4】官公署の命令、国外の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止【5】自由行動中の事故

【6】食中毒【7】盗難【8】運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮

(3) 手荷物について生じた本項(1)の損害につきましては、本項(1)のお客様からの損害通知期間規定にかかわらず損害発生の翌日から起算して21日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお1人あたり最高15万円まで（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます）といいます。

(4) 航空運送契約または航空会社の定めにより日程上実際に利用できない複数の予約（重複予約）をお持ちの場合、航空会社で予約が取り消されても当社は責任を負いません。

15. 特別補償

(1) 当社はお客様が当旅行参加中に急激かつ偶然な外來の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により以下の補償をします。

■特別補償

死亡補償金	2500万円
入院見舞金	4万円～40万円
通院見舞金	2万円～10万円
携行品損害補償金	15万円限度

但し、日程表において、当社の手配がいつさい行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

(2) お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、酒酔い運転、疾病等のほか、募集型企画旅行契約の規定による除外事由に該当する場合に、当社は該当する損害についての補償を負いません。

企画旅行に含まれない場合で、自由行動中の山岳登はん(ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの)、リュージュ、ボブスレー、スキーダイビング、ハンググライダー搭乗、超軽量動力機(モーターハンググライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等)搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項(1)の補償金および見舞金を支払いません。ただし、当該運動が募集型企画旅行日程に含まれているときは、この限りではありません。

- (3) 当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、査証、預金証書・貯金証書(通帳および現金支払機用カードを含みます)、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象除外品については、損害補償金を支払いません。
- (4) 当社が本項(1)に基づく補償金支払い義務と前項により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものといたします。

16. 旅程保証

- (1) 当社は、次の表の左欄に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に同表の右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。但し、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関の旅行サービスの提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命または身体の安全確保のための必要な措置、による変更是除きます。
- (2) 当社が支払うべき変更補償金の額は、お客様一人に対して一旅行契約につき旅行代金(追加代金を含めた合計額)の15%を限度とし、支払うべき変更補償金の額が千円未満の場合は支払いません。

■変更補償金

変更補償金支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日または旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地または観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級または設備のより低いものの変更(変更後の等級および設備の料金の合計が契約書面に記載した等級および設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類または会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港または旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便または経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類または名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 全各号に掲げる変更のうち契約書面のツアーカード内に記載があった事項の変更	2.5	5.0

注1.「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始の前日までに旅行社に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に

旅行社に通知した場合をいいます。

- 注2. 確定書面が交付された場合には、「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上で、この表を適用します。この場合において、契約書面の記載内容と確定書面の記載内容との間または確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき一件として取り扱います。
- 注3. 第3号または第4号に掲げる変更にかかる運送機関が宿泊設備の利用を伴うものである場合は、一泊につき一件として取り扱います。
- 注4. 第4号に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級または設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。
- 注5. 第7号の宿泊機関の等級は、旅行契約締結の時点での契約書面に記載しているリストまたは当社の営業所若しくは当社のウェブページで閲覧に供しているリストによります。
- 注6. 第4号または第7号若しくは第8号に掲げる変更が一乗車船等または一泊の中で複数生じた場合であっても、一乗車船等または一泊につき一件として取り扱います。
- 注7. 第9号に掲げる変更については、第1号から第8号までの率を適用せず、第9号によります。

17. お客様の責任

- (1) お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、当該旅行者は、損害を賠償しなければなりません。
- (2) お客様は、募集型企画旅行契約を締結する際には、当社から提供された情報を活用し、旅行者の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代理者または当該旅行サービス提供者に申し出なければなりません。
- (4) お客様は旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。もし、通知できない事情がある場合は、その事情が無くなり次第ご通知ください。

18. 個人情報の取扱について

- (1) 当社および受託旅行業者は、ご旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等については各スケジュール表に記載されています。)の提供するサービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続(以下「手配等」といいます)に必要な範囲内で利用させていただきます。
- ※このほか、当社では、将来、よりよい旅行商品の開発のためのマーケット分析や、当社の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- (2) 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号またはメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内のために、これを利用させていただくことがあります。なお、当社グループ企業の名称および各企業における個人情報取扱管理者の氏名については、当社ホームページ(<http://www.1stwise.com>)をご参照ください。
- (3) 当社は、お申込いただいた旅行のために、運送・宿泊機関等および手配代理者に対し、お客様の氏名、パスポート番号および搭乗される航空便名等に係る個人データを、電子的方法等で送付することによって開



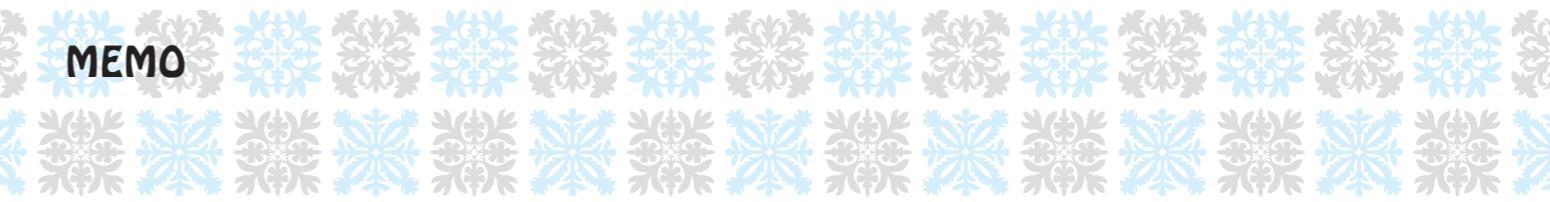
当社は、社団法人日本旅行業協会のボンド保証会員になっております。当社と旅行契約を締結したお客様が、同協会から弁済を受けることになった場合、まず法定の弁済業務保証制度により弁済を受け、不足する場合はボンド保証制度により一定の限度額(当社が預託している保証金等の額)に達するまで弁済を受けることができます。

示いたします。

19. 通信契約による旅行条件

- 当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること」(以下「通信契約」といいます)を条件に旅行のお申し込みを受ける場合があります。通信契約の旅行条件は通常の旅行条件と、以下の点で異なります。
- (1) 本項でいう「カード利用日」とは、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。
- (2) 申し込みに際し、「会員番号(クレジットカード番号)」、「カード有効期限」等を当社に通知していただきます。
- (3) 通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社が電話、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
- (4) 当社は提携会社のカードにより所定の伝票への会員の署名なくして「パンフレットに記載する金額の旅行代金」又は「第12項に定める取消料」の支払いを受けます。この場合、旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。
- (5) 契約解除のお申し出があった場合、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を払い戻します。
- (6) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、当社が別途指定する期日までに現金にて旅行代金をお支払いいただきます。当該期日までにお支払いいただけない場合は第12項(1)の【1】アの取消料と同額の違約料を申し受けます。

MEMO



20. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2014年8月1日現在を基準としております。また、旅行代金は2014年8月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

21. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) 渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報ホームページ <http://www.forth.go.jp/>」でご確認ください。
- (3) 渡航先(国または地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国、地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。また、「外務省海外安全ホームページ <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。
- (4) 当社の募集型企画旅行にご参加いただくことにより、航空会社のマイレージサービスを受けられる場合がありますが、同サービスに関わるお問合せ、登録等はお客様ご自身で当該航空会社へ行なっていただきます。また、利用航空会社の変更により、同サービスの条件に変更が生じた場合でも、第14項(1)および第16項(1)の責任を負いません。
- (5) お客様のローマ字氏名をお申し出またはご記入される際には、ご旅行に使用されるパスポートに記載されている通りにお願いいたします。お客様の氏名が誤って記入された場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要になります。この場合、当社は、お客様の交替の場合に準じて、第11項のお客様の交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には第12項の当社所定の取消料をいただきます。
- (6) 病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかりことがあります。また、事故の場合、加害者への賠償請求や賠償金の支払を受けることは大変困難なため、ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。



MEMO

MEMO

